

図書館友の会全国連絡会

「公立図書館の振興・発展に関する政策」についての公開質問状への回答

2024年10月20日

日本共産党

- (1) 公立図書館の振興・発展に関する政策、施策等について、お考えをお聞かせください

【回答】

総選挙にあたっての「図書館政策」

私たちは、今回の総選挙にあたって「図書館政策」を発表しております。

https://www.jcp.or.jp/web_policy/2024/10/202410-bunya68.html

そこでは、図書館を「(国民の)生存権の文化的側面である学習権を保障する機関」「もっとも利用者の多い公共施設のひとつ」と位置付け、予算削減などによる現在の図書館の深刻な疲弊に歯止めをかけ、「日本の図書館を元気にする」ための政策を整理しています。

その柱は以下のとおりです。全文詳細につきましては上記のホームページをご覧ください。

- ① 図書館予算を増額し、資料費などを増やします
- ② 安心して働き続けられる図書館にします——非正規雇用職員の雇用安定、労働条件の抜本的改善
- ③ 「会計年度任用職員」について
- ④ 図書館サービスを向上させます——指定管理者制度導入反対、民間委託の見直し
- ⑤ 身近な生活圏内に公立図書館を整備します
- ⑥ 専任の司書、司書資格のある館長の配置を求めます
- ⑦ 図書館協議会の拡充を図ります
- ⑧ 読書の自由、図書館の自由を大切にします
- ⑨ 図書館の連携協力を進める措置を求めます
- ⑩ 図書館は教育委員会が管理運営することを基本とします
- ⑪ 学校図書館に学校司書を配置します

図書館予算の増えない大元にある、予算の歪みの是正

日本の図書館の疲弊の根本は、図書館予算が増えないことです。しかも、予算増の必要は、何より現場の窮状から、あるいは諸外国との比較から明らかで、関係者が長年要求し続けているにもかかわらず、政府が予算増で応えようとしないことが深刻です。

その大元にあるのが、予算の歪みです。すなわち、年収一億円を超えると税負担率が下がっていくことに象徴される大資産家などへの大幅な減税などの歳入の歪み、不必要な大型開発や大軍拡などの歳出の歪みです。私たちは、この歪みをただして年23兆円の恒久財源をつくり、教育や社会保障に新たに振り向けることを政策実現の決め手として提案しています。図書館予算の増額も、予算の歪みの是正のなかで実現されるものと考えます。

- (2) 政策の中で特に「公立図書館の管理運営」について、図書館民営化（指定管理）の是非と、その理由についておきかせください。

【回答】

図書館民営化（指定管理）には反対です。図書館は直営で、住民参加を大切にしてこそサービスが向上します。

そもそも図書館は利益をもたらすような性格の機関ではなく、管理運営を民間企業に「丸投げ」する指定管理者制度は、政府も認めたように図書館には適しません。実際、導入した図書館では、司書の専門性の蓄積、長期にわたるコレクション形成、読書の自由の保障などが危うくなっています。雑誌・文具の販売、喫茶などに相当のスペースをさき、子どものための場所を縮小させたなどの例もあります。

日本共産党は市民運動のみなさんと力をあわせ、国に図書館への指定管理者制度適用を推進するための「トップランナー方式」を採用しないよう質問で明言させました。自治体での導入の反対、見直しを進めます。

（3）活字文化議員連盟の「公共図書館改革に関する決議」（2023）の下記5項目についてのお考えをお聞かせください。

（制度の検証と将来像の検討）

- (1) 公共図書館における市民サービスの向上に資するため、会計年度任用職員制度、指定管理者制度の運用の効果と課題を検証するとともに、「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」の見直しなど、公共図書館の将来を考える「公共図書館のあり方に関する協力者会議」を設置すること。

【回答】

いずれの内容にも賛成です。図書館の現場を知る関係者が「協力者会議」に加わることは、事態を打開していく力になると思います。

（図書館職員の待遇改善）

- (2) 図書館職員の非正規雇用率を大幅に改善するなど、雇用の安定にとりくみ、同一労働・同一賃金の実現に努め、国・自治体の責務で司書研修等への参加を促すこと。

【回答】

いずれの内容にも賛成です。図書館にほとんど正規職員が採用されないもとの、劣悪な雇用条件に耐えつつ図書館を守っている図書館職員の処遇改善はまったなしです。今回の総選挙にあたっての私たちの「図書館政策」でも特に重視している課題です。

（誰も取り残さない読書環境を整える）

- (3) 司書養成課程で読書バリアフリーに関する講義の機会を増やし、障害者サービスのエキスパートを育て、その知識と技術のノウハウを蓄積し、継承すること。
(4) 全国の公共図書館に読書バリアフリー法が求めるアクセシブルな書籍の紹介コーナーを設置し、子どもたちが日常的に、多様な読書媒体と出合える機会を整えること。

【回答】

(3)(4) のいずれの内容にも賛成です。障害者の権利としての課題と受け止め、今後わたしたちの政策や活動の中で位置付けたいと思います。

（公共図書館の図書購入は地域の書店から）

- (5) 公共図書館は、地域書店からの図書購入を優先し、装備作業は地域の福祉施設と連携して障害者の雇用拡大など循環型地域経済の施策を進めること。

【回答】

書店数が減少し、身近な書店がない地域がふえていることは、国民の文化の問題として放置できません。私たちは「図書館政策」のなかで、「図書館資料の中心である図

書等を地元書店から定価購入するなど、公立図書館が率先して再販売価格維持制度（再販制度）を守る」をかかげています。